

令和4年度 第2回 芦屋市スポーツ推進審議会 会議要旨

日 時	令和5年3月10日（金） 14:00～14:30
場 所	Web会議システム（Zoom）を利用した開催
出席者	<p>会 長 松尾 信之介 副 会 長 青野 桃子 委 員 中道 莉央 関 めぐみ 和田 由佳子 京田 弘幸 井原 一久 根来 俊彦 中田 伊都子 野村 大祐 岩本 和加子</p> <p>事 務 局 福岡教育長 茶嶋社会教育部長 本間スポーツ推進課長 木田スポーツ推進課スポーツ推進係長</p>
欠 席 者	委 員 中村 麻衣
事 務 局	スポーツ推進課
会議の公開	<p><input checked="" type="checkbox"/>公開 <input type="checkbox"/>非公開 会議の冒頭に諮り、出席者11人中11人の賛成多数により決定した。 （芦屋市情報公開条例第19条の規定による）</p>
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 議題
- (4) 社会教育部長あいさつ
- (5) 閉会

2 会議資料

- (1) 資料1 委員名簿
- (2) 資料2 レジюме
- (3) 資料3 令和4年度芦屋市民スポーツ意識調査結果報告書

- (4) 資料4 令和5年度芦屋市スポーツ関係団体補助金の内示額について
- (5) 資料4-1 R3補助金等交付申請書(芦屋市スポーツ協会)
- (6) 資料4-2 R4補助金等交付申請書(芦屋市スポーツ協会)
- (7) 資料4-3 R3補助金等交付申請書(芦屋市レクリエーションスポーツ協会)
- (8) 資料4-4 R4補助金等交付申請書(芦屋市レクリエーションスポーツ協会)

3 会議経過

○Web会議システムを利用した開催についての確認

事務局： Web会議システムにより出席者の音声と同時に他の出席者に伝わり、出席者が一同に会するのと同様に適時明確な意見表明が相互にできる状態となっているかを確認。

○資料確認

事務局： 初めに資料の確認を行います。お手元に資料1～4-4までございますか。

○開会

事務局： それでは、ただ今より令和4年度第2回芦屋市スポーツ推進審議会を開催いたします。

○教育長あいさつ

事務局： 初めに教育長よりごあいさつ申し上げます。

教育長： あいさつ

事務局： 教育長は別の公務が入っているため退席いたします。ここで、議事進行を松尾会長と交代します。

○審議会運営に関する確認等

松尾会長： 審議会の成立について、事務局から報告をお願いします。

事務局： 定数12名中11名の委員が出席されていますので、本審議会は成立しております。

松尾会長： 審議会が成立していることを確認いたしました。審議会の公開・非公開について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は、原則公開と定められておりますので、公開とすべきであると考えます。

松尾会長： 審議会を公開とすることにご異議ございませんか。

各委員： 異議なし

松尾会長： 審議会は公開とさせていただきます。本日、傍聴を希望されている方はいますか。

事務局： 本日、傍聴を希望されている方はいません。

松尾会長： 議事録の取り扱いについて、事務局より説明をお願いします。

事務局： 議事録も原則公開とされていますので、公開すべきであると考えます。

松尾会長： 議事録を公開とすることにご異議ございませんか。

各委員： 異議なし

松尾会長： 議事録は公開とさせていただきます。

○議題

(1) 令和4年度芦屋市民スポーツ意識調査の結果について

松尾会長： 今回、配布されました調査結果につきましては令和5年2月10日に開催された第1回調査研究部会で精査された内容を反映しています。令和4年度芦屋市民スポーツ意識調査の結果について、ご質問等はありませんか。

井原委員： スポーツ実施率が前回の調査と比べてかなりダウンしていますが、どのような基準で調査しましたか。

事務局： 住民登録者の中から18歳以上79歳以下の男女3,000名を無作為に抽出し、郵送又はWEBによる回答で調査を実施しました。

井原委員： 第1回審議会でコロナ禍によるスポーツ実施率の低下についての検証をすべきであると発言しましたが、やはりコロナ禍の影響についての検証が行われないのはどうなのかなと思います。松尾会長はいかがお考えですか。

松尾会長： 第1回審議会で、今回の調査は令和6年から10年間の推進計画を策定するためのデータを収集するために行われることを確認し、アフターコロナの計画になることを念頭に置いて審議をした結果、コロナ禍の影響に関する検証は行わないと決定しました。コロナ禍がスポーツ実施率低下の要因の1つとなっている可能性があるという推測はできますが、今回の調査結果から要因として確定することは難しいと思います。また、市民からの意見である調査結果の内容について審議会で審議すべきものではないと考えます。もし、審議するのであれば今後につながるように設問数や設問内容等の調査方法の改善を審議していくべきであると考えます。

井原委員： 個人的な意見としてスポーツ実施率が8%も下がったということについて非常に大切なポイントだと考えます。

松尾会長： 貴重なご意見としてありがたく頂戴しておきます。以上をもちまして令和4年度芦屋市民スポーツ意識調査の結果についての報告を終了します。

(2) 令和5年度芦屋市スポーツ関係団体補助金の内示について

松尾会長： 令和5年度芦屋市スポーツ関係団体補助金の内示について事務局より報告をお願いします。

事務局： 芦屋市として特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会及び芦屋市レクリエーションスポーツ協会に補助金を交付しています。令和5年度は特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会に120万円、芦屋市レクリエーションスポーツ協会に35万円で財政部門から予算の内示を受けています。芦屋市議会の本会議で令和5年度予算が可決されれば予算執行が可能となります。

松尾会長： ご質問等はございませんか。

京田委員： 補助金の交付ありがとうございます。スポーツ協会として有意義で効果があるように使いたいと思います。

松尾会長： 他にご質問等はございませんか。

井原委員： 少しずつスポーツ活動が日常に戻ってきているという実感がありますので、レクリエーションスポーツ協会として有意義に使いたいと思います。

松尾会長： 以上をもちまして令和5年度芦屋市スポーツ関係団体補助金の内示についての報告を終了します。全ての議事が終了しましたので、進行を事務局と交代します。

○Web会議システムを利用した開催についての確認

事務局： Web会議システムにより出席者の音声と同時に他の出席者に伝わり、出席者が一同に会するのと同様に適時明確な意見表明が相互にできる状態であったことを確認。

○社会教育部長あいさつ

事務局： 今回のスポーツ意識調査の結果を反映させた第3期スポーツ推進計画の素案を作成中で、4月上旬頃に完成する予定です。完成しだい委員の皆様に資料提供し、4月末まで推進計画素案についての意見を募集します。頂戴した意見を集約し調査研究部会に提出し、参考資料としながら第3期スポーツ推進計画（答申）【案】を作成していく予定にしておりますので、よろしくお願ひします。それでは、最後に社会教育部長よりごあいさつを申し上げます。

社会教育部長： あいさつ

○閉会

事務局： 以上をもちまして、令和4年度第2回芦屋市スポーツ推進審議会を閉会いたします。

以上